

令和4年 第12回

教育委員会定例会会議録

令和4年12月14日

中央区教育委員会

令和4年第12回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和4年12月14日(水) 午後2時00分
場 所 中央区立教育センター 4階 第3・第4研修室
出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 小川将

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和4年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

 本日は、小川委員にお願いします。

小川委員 承知しました。

教育長 それでは、日程に入ります。

 日程第1、報告事項（1）について報告願います。

次長 「令和4年第四回区議会定例会（11月議会）一般質問（概要）」について、資料1により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 教員の欠員対策、働き方問題の質問だと思うのですが、先ほどご説明ありました欠員状況というのは、かなり深刻なものなのかどうか、あるいは現状、どのように対策されておられるのかというあたりをもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

指導室長 結論から申しますと、算数少人数の先生などで対応ができておりますので、特に子どもたちに大きな影響が出ている状況ではございません。

 今回の欠員状況につきましては、年度初めに小学校で欠員が生じたところでございますが、ほかの正規の教員で補って対応ができておりますので重要な課題とは捉えていない状況でございます。

坂本委員 任命権者は東京都だと思っておりますので、子どもたちの教育に支障なく行えているのであれば安心でございます。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

 （「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。

 では、ほかにご質問がないようでございますので、それでは（2）から（4）について、一括で報告願います。

学務課長 「区立小学校特認校制度の抽選結果について」について、資料2により報告。

 「区立中学校自由選択制の抽選結果について」について、資料3により報告。

 「預かり保育（登録利用）の幼稚園児募集について」について、資料4により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

渥美委員 資料4の預かり保育の幼稚園児募集についてなのですが、これは預かり保育を募集する幼稚園が3園ということですが、需要はもっとあるのではないかと思っております。幼稚園の教育時間も含め、預かり保育事業をもう

少し他の園にも広げていくことはできないのでしょうか。

学務課長 ただいま委員からお話がありました点につきましては、我々も幼稚園の保護者の方々とお話をする中で、そうしたご意見もおありになることは認識しているところでございます。そうした中で、確かに幼稚園をここから拡大していくということも考えられるお話ではあるかと存じますし、また、時間の部分についても、延ばすということは検討の素材にはなってくるのかなとは考えていますが、なかなか現状すぐに園を拡大できるかと申しますと、人の部分をどのように確保していくのかといったようなお話などもございますし、また、預かりの時間につきましては、幼稚園教諭の勤務の時間との兼ね合いもございまして、現在、こちらの時間に設定しているということもでございます。現在、幼稚園の園長なども交えた在り方検討ということで、教育委員会の事務局内部でも検討しているところでございますので、そうした点も加味しながら、今後どういった方策が取れるか考えてまいりたいと存じます。

渥美委員 ありがとうございます。なかなか難しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員 今のことに関連してということになるのですけれども、まず、この申込期間が1月4日から13日ということで、抽選で決定するのはいつぐらいの時期になるのでしょうか。

学務課長 抽選を行った場合にということでの前提つきというところでございますけれども、最終的に決定をいたしますのは、年度としてということで申し上げますと、1月の下旬頃には、概ね決定するものと考えております。と申しますのは、1月末までには保育園に入園を希望する方々の当落の結果もわかりますので、それを受けて2月で大きく幼稚園の動向なども変化が出てくるところでございます。以上の理由から、概ねの期間としては、そのような時期に考えているものでございます。

伊東委員 ありがとうございます。私も保育園入園の当落結果について考えておりまして、入園ができなかった場合に、その受皿になれるところがあるのか。例えば、せっかく幼稚園と保育園、両方とも区立で持っているので、幼稚園に外れてしまうのであれば保育園に行かざるを得ない、もしくは保育園の方が助かるというご家庭もあるかと思えますし、またその逆もあるかもしれないというところで、その辺りの連携をスムーズに進めていただきたいと思います、質問させていただきます。

教育長 ほかにご質問ございますか。

小川委員 今回の件とリンクしてくるところなのですけれども、中央区は共働き世帯も

多いかと思いますが、預かり保育の申込みであったりとか、説明会というのがなされていると思うのですけれども、説明会の時間帯は、大体何時ぐらいから開催しているのでしょうか。また、申込方法に関してもお教えいただければと思います。

学務課長 資料4の2ページの最上段にございますが、申込方法という部分でまず申し上げますと、持参または郵送ということでご対応させていただいておりますので、共働きの方におかれましても、こうした形で対応できているかと考えております。

また、説明会につきましては、未就園児の会というような形で、頻度は園によって異なるのですけれども、実施させていただいているところがございます。概ね平日の日中か夕方にかけてという時間が多くなるところではございますけれども、園の活動の時間の中で、こうした説明会は行わせていただいているところがございます。

小川委員 仕事があつて説明会に参加できない方も中にはいらっしゃると思いますので、他にも対応策を考えていただければと思います。

学務課長 ただいま委員からお話いただいた点にできる限り我々もお答えするべきとは考えておまして、今年度、幼稚園の紹介をする動画を作成しまして、そこで園の1日の活動の状況などをホームページにも載せまして、見ていただけるように準備はさせていただいております。

また、こうした取組については、リーフレットの活用を含めて、総合的にご対応させていただければと存じます。よろしく願いいたします。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして(5)について報告願います。

学校施設課長 「晴海西小学校(仮称)及び晴海西中学校(仮称)の開設準備状況並びに晴海四丁目における新校舎の整備計画(案)について」について、資料5により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

伊東委員 開校が令和6年の4月ということですが、校歌や校章が令和6年の10月に完成予定ということで、例えばもう少し早い段階から、インターネット等を通じて校歌や校章を発表しておくことは、スケジュール的に難しいのでしょうか。

指導室長 まず、校歌につきましては、今現在、検討する母体がないということと併せて、子供たちに開校前に指導して歌える状況が作れないという理由から、開校

記念式典で初めて披露する予定でございます。開校記念式典で校歌を初披露する教育効果としては、子どもたちが式典に向けて練習を積み重ね、その校歌を当日披露することで、愛校心や自己有用感を育くむことができると考えられます。

校章につきましても、新校が開校してから半年間、どんな校章になるのだろうかという期待を持ちながら学校生活を送ることで、より校章に対しての愛着を持ちやすく、愛校心をさらに育めると考えております。このような考えから、開校記念式典で盛大に校歌と校章を披露するスケジュールにしております。

伊東委員 よく分かりました。ありがとうございます。小学校によってはお子さんの意見を反映できたり、校歌とは別に自分たちの歌というのを、自分たちで作っている学校もあるので、そういった活動も愛校心につなげられていいのかなと思います。

指導室長 まさに今委員がおっしゃったところで、標準服については、デザイン決定から開校までに半年間ありますので、何かしらの形で子どもたちの意見やアイデアを盛り込める形を検討していきたいと思っております。

伊東委員 よろしく願いいたします。

坂本委員 子どもたちが集まってきて学校はできてくると思うので、その様子を見て、校歌であるとか、作る側も変わってくるかなと思います。ぜひ子どもたちと協働した形のものででき上がるのを楽しみにしております。

お尋ね申し上げたかったのは、第二校舎のほうは令和8年度からの整備ということで見通しを持っておられると思うのですが、担任の先生はそれぞれのクラスにいらっしゃると思うのですが、一つの学校として運営するとなると、管理職の先生は恐らく共通になるという場合に、どのように運営していくのか、何か見通しみたいなものをお持ちであれば教えていただければと思います。

指導室長 管理職の配置については、もちろん学校の管理職として、子どもたちの管理、教職員の管理、施設の管理、それから、細かいことを言うと、学校事務の管理、様々な管理を行わなければならない重要なポストでございます。そうした中で、この第二校舎ができるというところの配置の中では、これは東京都教育委員会に具申をしながら、よく検討していかなければいけないと思っております。今、一般的には、校長先生、副校長先生が、小学校、中学校にそれぞれいて、中には学級数が多いところは副校長先生が複数配置になったりという学校もありますので、この学校でどういう管理体制がいいか、しっかり見定めて検討してまいります。

坂本委員 ありがとうございます。都との協力体制の下ということであるので、先例なども踏まえながら、よりよい管理体制ということをお願いできればと思い

ます。

小川委員　　今の晴海西小についてなのですけれども、令和10年(2028年)に開校ということで、そこで1年生から3年生ということなのですが、3年生の子は本校に2年間通って、令和10年に開校したら一旦、第二校舎のほうに行って、また戻るという理解でよろしいでしょうか。

学校施設課長　　委員ご指摘のとおり、3年生の子に関しまして、例えばですけれども、途中で第二校舎に移っていただいて、4年生になりましたら5丁目の本校舎のほうに移るといような形で進めたいと思っております。

小川委員　　第二校舎についても、本校舎の教員が配属されると思います。該当の教員は新しい校舎に慣れつつ指導を行っていくということになると思うのですが、その辺りの見通しもお聞かせいただければありがたいです。

指導室長　　第二校舎ができるというところについては、新しい教員が配属されることもありますので当然課題も出てくるかとは思いますが、本校舎で1年生から3年生を受け持っていた教員が基本的には第二校舎へ動くイメージですので、事前にその教員たちが第二校舎を内見することもできますし、十分に移動の準備はできるのではないかと考えております。子どもたちにとっても、新しい校舎で生活する期待感を持つことができ、意識も高まるのではないかと考えております。

小川委員　　今お話ありましたように、第二校舎として学校が分かれているという特色をいかにメリットとして享受するかというところを、ぜひお考えいただければと思います。好奇心旺盛な子どもたちにとっては、新しいものを見る、今と違うところはどこなのかという、そういう発見につながる可能性もあるので、そういったプログラムなんかも併せてお考えいただければ面白いと思います。

指導室長　　今委員がおっしゃった意見については、どのように教育課程を組むのかというところが大きいと思っております。例えば、本校舎の子どもたちが第二校舎のほうに行ったり、あるいは第二校舎の子どもたちが本校舎に行ったりというようなところの交流活動もできますでしょうし、逆に、第二校舎で3年生がリーダーシップを発揮するような場面を設定するなど、この校舎をどう使っていくのが非常に重要であると考えます。子どもたちにとってどのような教育効果があるのかというところについては、単なる施設的な部分で第二校舎に分かれましたではなくて、本来であれば、1年生から6年生まで一緒にいる子どもたちが分かれたことによって、子どもたちのどの部分が育てられるのかというところを考えていく必要があるので、施設の運用方法をじっくりと検討していきたいと思っております。

小川委員　　ありがとうございます。

教 育 長　　ほかにご質問ございますか。

渥美委員 今のご意見でいくと、今、1年生から6年生までで行っている縦割りの教育というのが、この場合には分断されてしまうのかなと思います。3年生が今の6年生の役割を、自負をして担っていけるかどうかというのが、なかなか考えにくいかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

指導室長 恐らく今の6年生のように3年生が立ち振る舞えるかといったら、やはり能力的な部分で、発達段階もありますので難しいところがあります。しかしながら、3年生はその校舎の上級学年だというふうに思うと、その子たちの意識も変わりますし、隣にこども園ができる状況なので、こども園との交流活動をすることによって、上級学年だという意識も芽生えるのではないかと考えております。

もう一つ教育効果を挙げるとすれば、3年生から4年生になるときに、新しい校舎に行くことでステージが変わり、意識が高まるなどのメリットはあるのではないかなと思っております。

6年生との関わりというものが、一緒にの校舎よりも多少は減ってしまうかもしれませんが、縦のつながりも小学校の大切なものであるもので、しっかり継承していきたいなと思っております。

渥美委員 ありがとうございます。

伊東委員 第二校舎を造って、できるだけ本校舎との間で連携をしていきたいということになった場合、その移動手段、道路の整備などはどのような形でお考えなのでしょうか。

学務課長 私、前身が地域振興課長でございましたので、そこでの知り得る限りの情報ということで申し上げさせていただきます。こちらの道路は、もともと都道だったものが区道に変換されということも含めまして、歩道の幅員自体は非常に広く取られているもので計画がなされておりました。そうした意味で、この学校の本校舎と分校舎の間というのは、距離にして大体1区画ぐらいでございます。こちらの街区は、構成としてはなかなか大きめの構成ではありますけれども、直線距離で申しますが、歩いた時間として、子供たちの足であっても5分かかるのかなというぐらいの距離感でございますので、そうした十分な歩行環境が確保されている歩道を歩いていくということであれば、特段に子供たちの安全・安心という部分について問題はないものと認識しているところでございます。

伊東委員 ありがとうございます。昨今、子どもが公園で騒いでいただけで問題になったりもするので、一つの学校教育の場としてうまく運用できるような、スクールゾーンではないですけども、晴海西小学校ゾーンのようなものができるといいなと思ってお話を伺いました。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問はいかがでございましょうか。

(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。
続きまして、資料(6)について報告願います。
- 図書館課長 「重要無形文化財の保持者の追加認定について」について、資料6により報告。
- 教育長 ただいまの報告について、ご質問ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
- 教育長 よろしいでしょうか。
それでは、資料(7)について各所管課長から報告願います。
- 学務課長 「意見・要望」の1件目から5件目について、資料7により報告。
- 図書館課長 「意見・要望」の6件目について、資料7により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いをしたいと思います。
- 伊東委員 区民サービスという点でいくと、どこで区切りをつけるかというのは非常に難しい問題なのかなと思いますが、サービス面として、例えば館を絞って、1館だけは夜7時まで開館しますといった形のように、柔軟に考えていただいてもいいのかなと思います。
どこか1館でも夜遅くまで開いているところがあれば、一つのサービスにはなると思いますので、検討課題に挙げていただければと思います。
- 教育長 ありがとうございます。
ほかにご質問ございますでしょうか。
- 小川委員 294番の方からの話でいうと、説明会とかは、どうしてもホームページとかで確認するよりも、現場で確認したいというお声だと思います。学校に子どもたちが来て、勉強だけじゃなくて社会性を学んでいくというようなところも背景には当然のことながらあるので、親の目でリアルの学校というのを確認して、それで申込む、申し込まないというような話が出てくると思うんです。ホームページはホームページできっちりと掲載していくべきだと思うのですが、やはり機会をつくっていくところも非常に大事なポイントじゃないかなと改めて思いました。先ほどの話は話として承ってはおるのですけれども、その辺りのご検討もお願いできればと思います。
- 学務課長 ただいまいただいたご意見も含めまして、今回ですと、ご意見いただいた方が年中さんの保護者の方だったということで、要は2年後の新入生ということもございましたので、我々も、限られたキャパシティーの中で、やはり次年度入学される方々の保護者を優先させていただいたところではございますけれども、こうしたお声があったことを踏まえまして考えてまいりたいと存じます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
本日の日程は終了となりますが、委員の皆様方からご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

坂本委員 意見ではないのですが、この間、「本の森ちゅうおう」を開館いたしました。最後に図書館のご質問などもあったので、今現在、どんなふうにご利用されていて、盛況だと思うのですが、ご様子をお伺いできればと思います。

図書館文化財課長 おかげさまで12月4日の日に無事に開館することができました。当日は、7,000人を超える方が来館されまして、記念のこども歌舞伎ですとか講演会等も満員、盛況でございました。特にカフェも混んでいましたが、天気良かったせいもあり、親子連れの方が多く、2階、3階が大変混雑している状況でした。現状としても、やはり親子連れの方が多く、来館された方からは喜びのお声を沢山いただいております。

坂本委員 ありがとうございます。楽しみにしております。

渥美委員 「本の森ちゅうおう」に私も行きましたけれども、大変好評を得ていると思います。

区議会の「本の森ちゅうおう」における教育長の答弁の中に、運営は外部委託しているけれども、特にレファレンスや、司書、コンシェルジュスタッフの人材育成にも取り組んでいくと表明されておりますので、積極的に進めていただきたいなと思います。

それから、以前、「本の森ちゅうおうガイドツアー」を開催するとのことでしたが、結果はいかがだったのでしょうか。

図書館文化財課長 まず、レファレンスやスタッフの人材育成につきましては、いつ、どのような方がどんな質問をして来られても、誰もが対応できるよう体制を整えてまいります。

また、「本の森ちゅうおうガイドツアー」につきましては、大人向け、子ども向け、それぞれ実施する予定でございますが、現在予定している日程につきましては既に満員の状況になっているところでございます。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご意見等ございますか。

小川委員 同じような話で大変恐縮なのですが、私も本の森ちゅうおうに行かせていただいて、非常に楽しいといえますか、見どころ満載といえますか。こんな図書があったんだという発見なんかもあって、非常に楽しく拝見しました。

